

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を以下の通りお知らせいたします。

派遣労働者数	14人
派遣先事業所数	1件
派遣料金平均金額（1日8時間計算）※円	¥33,730
派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算）	¥24,890
マージン率	26.21%
教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）	ハラスメント研修 訓練方法：OFF-JT 訓練費用：無償 賃金支給：有給
その他の労働者派遣事業の業務に関し参考と認めらる事項	福利厚生等 ・社会保険、有給休暇、育児・介護保険、看護休暇 定期健康診断
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	・労使協定を締結しているか：締結済み ・労使協定の有効期限の終期：2026年3月31日 ・労使協定対象労働者の範囲：全ての派遣労働者

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

■対象期間	2024（令和6）年4月1日～2025（令和7）年3月31日
■事業所の名称	株式会社トスプロ
■事業所の所在地	大分市春日浦843番地27
■電話番号	097-533-1968
■キャリアコンサルティング相談窓口	吉川孝博 097-533-1968
■許可番号	派44-300147